

第6回理事会(臨時) 議事概要

1 開催日時 令和7年11月13日(木) 15時00分～17時00分

2 開催場所 Japan Sport Olympic Square 14階 岸清一メモリアルルーム(東京都・新宿区)
次の役員は、自宅や職場、出張先からWeb会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により参加すると同時に適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認した。

渡 辺 守 成	鈴 木 大 地	須 藤 実 和
水 鳥 寿 思	三 宅 宏 実	村 井 満
來 田 享 子	工 藤 陽 子	寺 田 昌 弘

3 出席者 理事総数 30名

出席理事 30名

会 長	橋 本 聖 子	副 会 長	渡 邊 守 成
副 会 長	三 屋 裕 子		
副 会 長	北 野 貴 裕		
専務理事	太 田 雄 貴		
常務理事	小 谷 実可子	常務理事	星 香 里
常務理事	林 肇	常務理事	井 上 康 生
常務理事	八 木 由 里		
理 事	赤 間 高 雄	理 事	伊 東 秀 仁
理 事	伊 藤 弘 一	理 事	岩 淵 健 輔
理 事	遠 藤 利 明	理 事	大久保 秀 昭
理 事	栗 原 美津枝	理 事	杉 山 文 野
理 事	鈴 木 大 地	理 事	須 藤 実 和
理 事	田 口 亜 希	理 事	田 嶋 幸 三
理 事	谷 本 歩 実	理 事	羽根田 卓 也
理 事	原 田 雅 彦	理 事	水 鳥 寿 思
理 事	三 宅 宏 実	理 事	村 井 満
理 事	村 上 めぐみ	理 事	來 田 享 子

監事総数 3名

出席監事 2名

監 事	工 藤 陽 子	監 事	寺 田 昌 弘
-----	---------	-----	---------

4 議事の経過の要領及びその結果

本理事会は定款第30条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。また、会議に先立ち、福田富昭名誉委員及び上村春樹名誉委員の文化功労者、東京2020組織委員会元事務総長の武敏郎氏の瑞宝大綬章、同元副事務総長の布村幸彦氏の瑞宝中綬章の受章を報告、ならびに、橋本会長がJOC会長就任後初めてローザンヌを訪れ、コベントリー会長およびバハ名誉会長と面会した旨を報告後、審議に入った。

5 議 案

(1)国際総合競技大会関係について

1) 第25回オリンピック冬季競技大会(2026/ミラノ・コルティナ) TEAM JAPAN

来年2月6日から22日まで、ミラノ市・コルティナ地区/イタリアを中心に開催される第25回オリンピック冬季競技大会(2026/ミラノ・コルティナ)について、現在、各競技の選手は出場権獲得を

目指し、予選会等に挑んでおり、12月から1月にかけて、代表候補選手が確定していく。次回の理事会は1月22日を予定しているが、選手、監督・コーチ等を確定していかなければ、準備に支障をきたすため、TEAM JAPAN 個々の氏名、旗手、決定後のケガや病気などやむを得ない交替については、会長、専務理事、選手強化本部長、TEAM JAPAN 団長に一任いただきたい。

【決議内容】

第25回オリンピック冬季競技大会（2026／ミラノ・コルティナ）TEAM JAPAN 個々の氏名、旗手、決定後のケガや病気などやむを得ない交替については、会長、専務理事、選手強化本部長、TEAM JAPAN 団長に一任する。

2) 第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）TEAM JAPAN 副団長

来年9月19日から10月4日まで、名古屋市を中心に開催される第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）について、TEAM JAPAN 副団長に水鳥理事、三宅理事を選任したい。

水鳥理事について、各種国際総合競技大会において、団長を務めている実績もあるため適任と判断する。

三宅理事について、これまでJOC シンボルアスリートやアスリート委員会、OM 推進事業でも多大なご協力をいただいております、適任と判断する。

【決議内容】

第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）TEAM JAPAN 副団長 水鳥 寿思
〃 三宅 宏実

3) 第4回ユースオリンピック（2026／ダカール）TEAM JAPAN 編成方針

来年10月31日から11月13日まで、ダカール市／セネガル共和国で開催される第4回ユースオリンピック（2026／ダカール）TEAM JAPAN 編成方針について、「人間力なくして競技力向上なし」という理念を根幹にする方針としたい。なお、今大会では、ワクチン接種、感染症対策が必要なことから、関係団体等と対応を調整している。

【決議内容】

第4回ユースオリンピック（2026／ダカール）TEAM JAPAN 編成方針

「人間力なくして競技力向上なし」を根幹に据え、以下に定める。

TEAM JAPAN は、行動規範を遵守し、かつ参加各国・地域との友好と国際親善に寄与できる選手と監督・コーチ等をもって編成する。

TEAM JAPAN の選手は、当該競技団体の責任において、将来、オリンピック競技大会等、国際大会で十分な活躍が期待できる者として推薦された中から選考する。

4) 第6回アジアビーチゲームズ（2026／三亜）TEAM JAPAN 団長、テックボール競技の派遣

来年4月22日から30日まで、三亜市／中華人民共和国で開催される第6回アジアユースゲームズ TEAM JAPAN 団長について、村上めぐみ理事を選任したい。村上理事は、バーレーンで開催された第3回アジアユースゲームズ TEAM JAPAN 団長として、自ら写真撮影を行い、SNS で発信するなど積極的に活動し、アスリートとの信頼関係を深めながら、TEAM JAPAN をまとめていただいた。

非加盟団体（テックボール競技）の派遣について、「JOC 派遣国際総合競技大会における JOC 非加盟団体所属選手・役員の派遣方法について」に基づき、特定の条件を満たしていることから派遣することとしたい。なお、テックボール競技については、第3回アジアユースゲームズ（2025／バーレーン）に派遣した経緯がある。

【決議内容】

・第6回アジアビーチゲームズ（2026／三亜）TEAM JAPAN 団長 村上 めぐみ

- ・テックボール競技の派遣について、「本会非加盟団体所属選手及び監督・コーチ等の編成・派遣方法について」の特定の条件を満たしていることから派遣する。

(2)会計監査人の報酬の改定について

会計監査人より、監査業務に係る IT 関連費用等の増加、近年の物価上昇・賃金上昇を理由として令和 7 年度からの監査報酬増額改定の申入れがあった。

「会計監査人を置く」ことを定款に定め、法定監査に移行した平成 29 年度から令和 6 年度までの 8 年間、報酬額が据え置きとなっていることを考慮すると、増額はやむなしと考えている。

定款第 26 条 2 項において「会計監査人の報酬等は、監事の過半数の同意を得て理事会において定める。」とあるところ、工藤監事、寺田監事、塗師監事の 3 名の監事には既に同意を得ている。

【決議内容】

監査報酬額改定の申入れを受け入れる。

(3)一般社団法人スポーツを止めるなどの包括協定について

一般社団法人スポーツを止めるなは、“スポーツの灯を絶やさない”という理念のもと、女性アスリートの健康支援「1252 プロジェクト」や災害支援活動、地域連携による社会貢献など、スポーツを活用した幅広い取り組み事業を展開しており、これまで女性アスリート支援や被災地での支援活動、地域での交流事業など、複数の分野で協働してきた。

本協定は、スポーツの力を活用して社会課題の解決に取り組むとともに、アスリート、指導者、関係者、ファンを含むすべての人が、安心して、自分らしくスポーツに関わることができる環境を整備することを目的としている。

主な活動内容について、①女性アスリートの健康やキャリアに関する教育・啓発活動、②災害支援や地域連携による復興・交流事業への協力、③双方の活動を社会に発信するための広報・情報面での連携などを予定している。

【決議内容】

一般社団法人スポーツを止めるなどの包括協定の締結。

(4)アスリート委員会選挙管理委員会の構成について

アスリート委員会規程第 4 条第 4 項、アスリート委員会選出委員選挙規則第 4 条に基づき、ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会終了後に実施予定の次期冬季大会選挙区選出委員選挙に向けた選挙管理委員長として八木常務理事、委員として元アスリート委員長であり前選挙管理委員の澤野氏及び弁護士丸山氏を選任する。

【決議内容】

- ・令和 7, 8 年度 アスリート委員会選挙管理委員会
委員長 八木 由里 (常務理事)
委員 澤野 大地 (元 JOC 理事及びアスリート委員長、前アスリート委員会選挙管理委員)
委員 丸山 駿 (弁護士)

(5)日本オリンピックミュージアム館長について

これまで日本オリンピックミュージアムの館長には会長、副館長には OM 事業本部長を選任していた。役員改選に伴い、館長に橋本会長、副館長に小谷 OM 事業本部長を選任したい。

【決議内容】

- ・日本オリンピックミュージアム
館長 橋本 聖子
副館長 小谷 実可子

(6)一般社団法人全日本囲碁連合の加盟について

一般社団法人全日本囲碁連合より、今後のアジア大会の実施競技参画に向けて、継続的に活動することを目的として、加盟申請があり、11月5日に加盟団体審査委員会を開催し、審議した。

全日本囲碁連合は、第16回アジア競技大会(2010/広州)実施競技となった際に、期限付きで承認団体とした経緯がある。第19回アジア競技大会(2022/杭州)の実施競技となった際には、「JOC派遣国際総合競技大会におけるJOC非加盟団体所属選手・監督・コーチ等の派遣方法について」(令和3年度第8回理事会承認)を決議したため、加盟の可否について審議していない。

来年開催の愛知・名古屋アジア大会に向けては、実施競技採用に向けて活動したものの、最終的に実施競技とならなかったが、大会期間中に「Aichi-Nagoya2026 公認文化プログラム」として、日本、中国、韓国、チャイニーズタイペイの参加のもと、国際ペア碁大会を開催する予定。また、2025年日本国際博覧会において世界40カ国・地域の参加のもと「ペア碁ワールドフェスティバル2025」を開催。アジアインドア&マーシャルアーツゲームズ(仁川/2013)への参加実績も有する。

加盟団体審査委員会では、これらの経緯を含め組織の状況を検討した結果、承認団体とすることを理事会に付議することとした。

【決議内容】

一般社団法人全日本囲碁連合の承認団体とすること。

(7)各種委員・部会員等の免責について

加入している役員等賠償責任保険について、役員・評議員以外の委員等の扱いを保険会社に確認したところ、委員会や部会は理事会へ答申する会議体であり、決定権がないことから、これらに属する委員・部会員を被保険者とすることはできないとの回答があった。

本会会議においては、より活発な議論を行っていただきたいため、会議での発言について、本会が責任を持つことを就任依頼状に記載したうえで委嘱することとする。対象となる会議体は、委員会・部会・部門・プロジェクト・タスクフォースとする。

【決議内容】

各種委員・部会員等の免責について、依頼状に就任に伴う「責任について」に記載したうえで委嘱する。

6 報告事項

(1) 専門委員会、専門部会及びタスクフォースの委員等について

前回理事会において、令和7・8年度の組織機構および委員長等の役職者については承認されているが、会長、専務理事および各組織体の長に一任いただいた各委員を決定。

(2) 国際総合競技大会関係について

10月22日から31日まで、バーレーン王国にて第3回アジアユースゲームズが開催され、TEAM JAPANは選手49名、アディショナルオフィシャル、監督・コーチ等含め83名の選手団が参加。本大会は45のNOCが参加し、24競技264種目が実施され、TEAM JAPANは金メダル4、銀メダル6、銅メダル8を含む、総数30の入賞を収めた。

団長賞を、トライアスロン混合リレーでの金メダル獲得、個人においても4位入賞を果たし、他の選手への声掛けや出発式、大使館訪問時の振る舞いなど、TEAM JAPANとして相応しい姿が見られた奥間 優希穂選手に贈った。

(3) 選手強化本部関係について

令和7年度JOCコーチ会議及び情報・医・科学合同ミーティングに、約260名のJOC及び競技団体関係者が参加。

JOC選手強化本部の基本方針や、今後の取り組み・体制の説明、各種事業についての進捗報告、パ

ネルディスカッション、今後の国際総合競技大会に関する情報共有などを行った。

参加者からは、他競技の取組みを参考にできたことや、強化現場間でのネットワーク構築につながったとの意見が多く寄せられ、満足度 4.4 と高い評価を得た。

(4) オリンピック・ムーブメント事業本部関係について

1) TEAM JAPAN SOCIAL ACTION 植林活動 meets 三井不動産

TEAM JAPAN ゴールドパートナーである三井不動産株式会社が、社会・経済の発展と地球環境の保全を目的に 2008 年から実施している植林活動（同社の所有する北海道の森林にて実施）に、JOC アスリート委員をはじめとする計 7 名のオリンピックが参加し、スポーツを通じた社会貢献活動として取り組んだ。

この活動には、環境問題をテーマに「SAVE THE SNOW～be active～」プロジェクトを推進する一般財団法人冬季産業再生機構も賛同し、令和 4 年度から合同で参加している。

植林作業では、三井不動産社員 1 名とペアを組み、カラマツとグイマツを交配させた樹種を全体で計 473 本、植樹した。

2) 2025 オリンピックデーラン（志賀大会、長野大会）

オリンピックデーランは、6 月 23 日のオリンピックデーを記念して全世界で行われている IOC によるオリンピックデーイベントのひとつで、日本では 1987 年より開催。

今年度は 3 大会の開催を予定しており、10 月 19 日に石川県志賀町にて、11 月 1 日に長野県長野市にて開催した。3 回目は、2026 年 3 月 15 日に（東日本大震災の被災地 3 県を年に 1 回、1 県ずつまわるという支援活動の 1 つとして）宮城県仙台市で実施予定。

3) 日本生命及び JPC との三者共催事業「～地球は、おっきなフィールドだ。～SPORTS DAY」 by TEAM JAPAN×日本生命事業

TEAM JAPAN ゴールドパートナーである日本生命、及び日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会（JPC）との三者共催事業として、ロサンゼルス 2028 オリンピック・パラリンピックに向けて、日本全国でのオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進と第 2 次中計の主たる取組みである「スポーツを通じた社会課題の解決に向けた取組み強化」における「環境保全活動への取組み強化」と「ステークホルダーとの課題意識共有及び連携した取組みの推進」のため、全国 47 都道府県での実施を予定する新規事業に取り組んでいる。

その第一弾として、11 月 3 日、築地社会教育会館にて JOC シンボルアスリートであり、日本生命所属の橋本大輝選手を招き 2 部構成で事業を実施した。参加者は、年少から中学 2 年生の 84 名。

4) アントラージュ専門部会の活動について

アントラージュ専門部会において、今年度および来年度に実施する取組みを決定した。具体的な取組みの主なポイントは次の 3 点。

① セーフスポーツに関する情報の共有・整理

競技の不正操作や誹謗中傷対策など、選手を取り巻く諸課題について情報を整理し、関係部署と連携しながら JOC としての方針を取りまとめていく。

② アントラージュセミナー等の実施

選手を支える立場にある関係者が、より寄り添い支援できる体制を整えるため、各部署と協力してセミナーの開催や啓発活動を進めていく。また、アンケート調査の実施についても検討を進める。

③ 表彰規程の見直しと「開かれた表彰式」の検討

現行の規程を見直すとともに、開かれた表彰式の在り方について検討を行う。

東京 2025 世界陸上競技選手権大会におけるモニタリングでは、日本陸上競技連盟と JOC/JPC 誹謗中傷対策チームが連携し、選手・スタッフを対象に、SNS 上の誹謗中傷投稿を収集・整理し、通報・削除要請のフローに沿った対応を実施。今回の結果を踏まえ、ミラノ・コルティナ 2026 冬季大会に向け、健全な応援文化の醸成に向けた啓発や、より安全・安心な環境づくりの強化に取り組んでいく。

また、スイス・ローザンヌで開催された「第5回国際スポーツインテグリティフォーラム」に参加。本フォーラムは「スポーツにおける誠実性の確保と持続可能な価値の創出」をテーマに、IOC、WADA、国連機関など約400名が参加し、NOCとしてはフランスと日本のみが出席した。

会議に先立ち、IOCのセーフスポーツ担当者と本会のモニタリングの取組み等の意見交換を行った。今後は、試合の不正操作への対応も含め、IOC担当者との連携を密に、情報共有を図り、本会の取組みに活かしていく。

(5) 常務理事会×アスリート委員会連携会議について

本理事会前に、常務理事とアスリート委員会との連携会議を開催した。アスリート委員会からいただいた意見を理事会に反映させ、JOCの取組みにいかしていく。次回は来年5月または6月頃に実施予定。

(6) 国際関係について

1) ミラノ、ローザンヌ出張関係概要

10月24日から30日まで、ミラノにて大会期間中のTEAM JAPAN HOUSEを含む関係施設の事前調査、及びローザンヌのIOC本部等へ訪問。

ミラノに設置予定のTEAM JAPAN HOUSEや、レセプション会場、選手村、TEAM JAPAN選手団のサポート拠点であるJSCのハイパフォーマンスセンター、JOCが味の素社と実施するG-Roadステーション予定施設を視察した。また、ミラノ総領事へも表敬訪問し、期間中の支援体制、安全管理について依頼した。

ローザンヌでは、バッハ終身名誉会長と面会。また、IOC本部であるオリンピックハウスを訪問してコベントリー会長と面会した。5月の叙勲受章祝賀会、7月世界水泳選手権大会、9月世界陸上東京大会という機会を経て、良好な関係性を築けている。

IOC訪問後は、オリンピックミュージアムで開催したIFフォーラムへ参加。IOC委員、IF会長等の国際スポーツ要人に直接面会、挨拶でき、非常に貴重な場となった。

2) 2025JOC/NF国際情報共有会

本会国際戦略の基本方針に基づき、NFの国際戦略策定やIF・AFポジション獲得等を推進する事を目的に、JOC/NF国際情報共有会を年1回~2回実施。今年度は、11月26日に実施予定。

今回は、IOC委員、体操IF会長でもある渡辺副会長に国際スポーツ界の最新トピック等について基調講演をしていただく予定。なお、JOCおよびNF関係者間での情報共有を目的とした内部会議とした位置づけのため、メディア非公開の予定。

(7) マーケティング関係について

9月11日にTEAM JAPAN パートナーレセプションを開催。当日はTEAM JAPAN パートナー全14社に加え、TOP パートナー2社より合計37名のパートナーが参加した。

(8) 性別をめぐる人権問題に取り組むタスクフォースについて

1回目の会議を開催した。「オリンピック憲章の定める権利はいかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」と記されているが、国内外では性自認や、性の多様性と競技の公平性をめぐる議論がある。特にトランスジェンダーアスリートの尊厳を守りながら、公平な競技を実現するかは、大きな課題である。女性の権利と尊厳の保護が課題となってきた経緯を踏まえながら、本タスクフォースによって、愛知・名古屋アジア大会前までに方向性を示す。

今後、①医学的・科学的知見、②国内外の人権法制・IOCの現状、③アスリートの現状把握等の有識者からの意見を聞き、議論を重ねていく。

(9) 第20回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) について

10月22日にバーレーンにて開催されたOCA理事会において、AINAGOC副事務局長より大会予算、各国選手団団長及びOCAからの指摘事項、アスリート・プラザ、開閉会式、選手団等が到着する

空港、会場整備状況（GL イベント）について報告。

7 その他

令和8年度第7回理事会（臨時）は、1月22日(木)15時開催と報告。

以上